

松 田 学君（維新）

- ・国家公務員の天下りのあっせんを行った場合、懲戒処分に付されることになっているが、刑事罰を課すべきではないか。稲田国務大臣の所見を伺いたい。
- ・現在、国家公務員には、関係者との交流等について様々な制約が課されているが、官民人材交流を進めるために、この制約を見直す必要があるのではないかと。稲田国務大臣の所見を伺いたい。

大 熊 利 昭君（みんな）

- ・政府案において、内閣人事局は国家公務員の総人件費の基本方針及び人件費予算の配分の方針の企画及び立案等をつかさどることとなるが、これらの機能に加えて、財務省が所掌している人件費の配分及び調整の機能も内閣人事局に移管する方が、行政の効率化に資すると考えるが、葉梨財務大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・本年 11 月 29 日に行われた前回の内閣委員会において、いくつかの省庁における政官接触に関する記録の様式を提出するよう求めたが、いまだに提出されていない。本件はどのような状況になっているのか、提出されていない理由などを政府に伺いたい。

村 上 史 好君（生活）

- ・議員立法の国家公務員法等改正案等（衆法第 10 号及び 15 号）においては、幹部職員の特別降任について規定されているが、本制度の必要性について提出者に伺いたい。
- ・自律的労使関係制度については、今回の政府案には盛り込まれていないが、国家公務員制度改革基本法の規定に則って措置を講じるべきである。自律的労使関係制度の措置に係る今後のスケジュール等について国民に示すべきであると考えますが、稲田国務大臣の見解を伺いたい。